



野村證券が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の東海カーボン<5301>について、野村證券が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の東海カーボン株式保有比率は、8.36%と0.32%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年10月15日。